

栗山町まちづくり 100人委員会だより Vol. 7

発行 平成 24 年 3 月 30 日
栗山町まちづくり100人委員会 委員長 尾崎政春

平成23年度の活動を振り返って

栗山町まちづくり100人委員会の活動が、3年目を終了します。平成23年度は、計8回「地域防災態勢の構築」に関する協議を重ね、「震災への備えの具体化と防災意識の発揚に向けた取り組みの推進」と題する提言書を作成し、町に提出しました。

100人委員会では、活動を開始した2年目より「地域防災」を重大な関心事として、その現状やあり方などに関する協議を重ねてきましたが、平成23年3月11日に東北地方を襲った大震災を経験したことで、防災が極めて緊急な課題になりました。私達は、この件に関する協議を進める中で、災害に備えることの重要性や、個人、地域、行政が共通認識を持って取り組むことの重要性を学びました。

100人委員会は、今後も「自主的・自立的な組織」として、私達の生活に密着した話題に関する協議を進める中から、その方向性を見いだす活動や、これまでの提言が活かされているかどうかを確認する活動を継続します。

一人でも多くの方が、私達の活動の輪に加わって下さることをお待ちしております。

栗山町まちづくり100人委員会委員長 尾崎 政春

町へ提言書を提出しました

【平成 24 年 1 月 26 日】

100人委員会において1年間をかけて協議を進めてきました「地域防災態勢の構築」をテーマとした提言書を1月26日に椿原紀昭町長へ提出しました。

今回の提言は、「震災への備えの具体化と防災意識の発揚に向けた取り組みの推進」と題して、避難所や広域避難場所の確保、防災情報の周知、要援護者への対応など6つの項目に分けて提言を行いました。



町より提言に対する回答書の提出がありました

【平成 24 年 3 月 29 日】

100人委員会が提出した「提言書」に対する「回答書」が、3月29日に椿原町長から100人委員会に提出されました。

椿原町長からは、「防災対策の問題は、町としても最重要課題として取り組んでいく必要がある。今回、提言いただいた項目の趣旨を十分に踏まえ、取り組んでいきます。」と挨拶がありました。

これを受けて100人委員会からは、「今回の提言を含めて、今まで6つの提言をさせていただきました。今までの提言内容がきちんと行われているか確認することも100人委員会の重要な使命と考えています。今後の推移を見守りながら新たな提言に向けて協議を進めていきます。」と回答しております。

平成23年度の活動経過・委員の感想

【活動経過】

- 平成 23 年度総会 (4/21)
役員の選出、今後の進め方について
- 第 1 回委員会 (5/19)
平成 23 年度協議テーマの検討
- 第 2 回委員会 (6/22)
栗山町の防災態勢について学習
(町総務課防災担当より説明)
- 第 3 回～第 6 回委員会
(7/20、8/24、10/6、10/30)
地域防災態勢の構築について
(現状、課題等の整理)
- 第 7 回～第 9 回委員会
(11/30、12/21、1/18)
地域防災態勢の構築について
(提言書案の検討)
- 第 10 回～第 11 回委員会
(2/22、3/21)
次年度の活動及び組織体制について



【1年間を振り返って(委員の感想)】

永田 英隆委員(角田)

1年間をかけて、地域防災に関する提言書を提出しました。行政がなすべきこと、町民がなすべきことを明確にして、地域の安心、安全をつくっていくことが重要であると思います。

委員会として、3年が経過しますが、これまで6回の提言を行いました。今後の活動として、提言の回答どおりに実施されているかを検証していく責任があります。また委員数の増加を目指していきたいと思っています。

新井 房澄委員(朝日3丁目)

昨年は、東日本大震災で大変な被害があったことから、委員の間でも防災対策に関心が集まりました。

栗山町の実情の学習に始まり、ほぼ一年を費やし地域のニーズにあった防災態勢の構築を検討し、町に提言することができた。

様々な事情で委員数が減少したが、一人ひとりの発言する機会が増え、それなりの委員会活動であったように感じるのには自己満足かな？

清水 滋子委員(桜丘1丁目)

約1年をかけて、栗山町の防災についての提言書を提出することが出来ました。

先人の知恵に始まり、数多くの事を盛り込めたのではないかと思います。1年毎に委員の垣根が外され、防災という大きくそして大変なテーマでもそれなりの議論を繰り返す事ができて、有意義な1年を送ることができました。委員数が減っている状況ですが、新たに増えることを願っております。

まちづくり100人委員会の委員を募集しています！

まちづくり100人委員会は、町民皆さんの意見を行政に反映する組織です。

日頃感じている身近な問題や疑問について、100人委員会の仲間と一緒に話し合ってみませんか？

名前のとおり100人の組織となることができるよう、皆さんの応募をお待ちしています！（※会議は、月1回、平日の夜間に開催しています）

【参加資格】町内に居住または通勤(学)されている方

【申込方法】申込書に必要事項を記入のうえお申込みください。なお、申込書は町ホームページでダウンロードすることができます。

【申 込 先】栗山町まちづくり100人委員会事務局
(役場経営企画課内)

電 話：73-7503 FAX：72-3179

メールアドレス：gyouseikeiei-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

100人委員会の提言と町からの回答

提言テーマ：震災への備えの具体化と防災意識の発揚に向けた取り組みの推進

100人委員会からの提言		町からの回答	
項目	内容		
1	避難所や広域避難場所に関する こと	避難所の不足が考えられるので、公的施設に拘らず、民間の企業や団体との震災時における施設利用に関する連携協定の締結を進めるべき。その候補として、以下の施設などが考えられる。(お寺や教会、ホテル、JAの施設、自動車学校、旧NTT、コカ・コーラ環境ハウス、雇用促進住宅など)	栗山町地域防災計画において指定している避難所及び広域避難場所については、地域の実情と合致していない部分があり、今後、まちづくり協議会、町内会、自治会等と協議を進め、現状に合った見直しを行います。その中で、収容人員の不足などがあれば、民間企業及び団体等と連携を深めるとともに、町内業者との物資供給協定等の締結を進めてまいります。
		避難所や広域避難場所の表示と、その地点への案内表示を見やすいものに工夫し、町民が日常的に目に触れ、その存在を意識できるようにする。	避難所及び広域避難場所の標識については、各地域との見直しの中で統一した標識の設置に向け検討してまいります。
2	防災情報の周知に関する こと	洪水・地震マップはルーズリーフ式の印刷物とし、各町内会などの単位で見開き状態で印刷することで、そのまま壁などに掛けておき日常的に目に止まるようにする。また、「我が家の防災計画」として各家庭で自由に記入できる欄を設ける。	洪水・地震マップについては、冊子の形式、情報の内容、避難所・広域避難場所の見直しに併せ、新たに作成したいと考えております。また、家庭における防災意識を高めるために、各家庭で書き込めるなど、工夫してまいります。
		災害が発生する可能性を広く伝達する手法(サイレンの増設、街頭放送など)、被災中の情報伝達の方法を複数準備する。	町民への情報伝達の方法は、庁舎内に「防災検討委員会(仮称)」を設置し、多方面から有効な情報伝達の方法を検討いたします。
3	要援護者への対応のあり方に関する こと	要援護者の実態を全町的に把握し、その実態に対応した援護態勢を準備するとともに、要援護者向けの避難所や広域避難場所のあり方を検討する。	要援護者の情報は、個人情報保護との兼ね合いもありますが、地域の皆さんの協力のもと、情報共有を検討いたします。また、要援護者向けの避難所として福祉避難所を社会福祉施設などの関係機関と協議し、協定の締結を進めてまいります。
		社会福祉協議会、福祉団体、社会福祉施設などとの役割分担や連携に関する必要な取り決めを行う。	要援護者対策には、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、福祉団体、社会福祉施設等との連携が不可欠であり、役割分担等を協議いたします。
4	防災意識の向上と防災マニュアルの策定に関する こと	まちづくり協議会を中心に推進している防災訓練などを定着させる。	平成20年度より行っている総合防災訓練を今後はより実践的な内容となるよう、まちづくり協議会、町内会、自治会等と協議し、防災訓練実施計画の策定と併せ、訓練を実施してまいります。
		災害発生時に居た場所や季節に対応した防災マニュアルを策定し、小・中・高校における防災学習を行うとともに、他自治体が設置している防災体験施設などを活用した実効のある取り組みを行う。	防災マニュアルについては、ご提言のとおり、発生時における場所や季節に対応したマニュアル作成に着手し、町広報をはじめ、ホームページ等を活用し防災意識の向上に努めます。また、子供たちについては、地域の協力のもと、防災体験の機会を広げ、意識の高揚を図ります。
5	防災に関わる予算に関する こと	防災に必要な施設・備品・消耗品などのリストを作成し、それに要する費用の負担区分(行政、町民、双方など)を明らかにすることで、全町的な取り組みを進める。	現在、平成22年度に策定した「栗山町備蓄計画」に従い、食糧品や防災備品を整備しておりますが、今後は保管場所も含め、備蓄内容、備蓄量の協議を行い、負担区分(各家庭・地域・行政)においても明確にしてまいります。また、備蓄状況については、町ホームページ等を活用し、常に情報発信に努めます。
6	夕張川などの防災上の問題点に関する こと	関係機関に、川端ダムの土砂堆積による機能性低下の改善を要請する。	川端ダムの管理者である北海道開発局へ、実情を調査のうえ、必要があれば土砂堆積の除去の要望を行いたいと考えております。
		中小河川の防災対策上の改修計画の全体像を示す。	町内河川の改修計画は、計画通り進められるよう関係機関へ要望してまいります。
(具体的推進の方策)	行政が なすべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ●提言内容を検討し、既に取り組みを進めている部分は更に強化し、新たに必要部分や改善すべき部分はその実施を具体化すること。 ●町内における防災上の障害になりそうな場所を定期的に調査し、対策を講じること。 	提言内容の各項目を見直し、改善、新規などそれぞれ検討いたします。
	町民が なすべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ●防災に関する事業に積極的に参加し、防災に関する意識を向上させ、家庭ですぐ出来ることから取り組むこと。 ●我が家の防災計画を話し合い、家庭内での役割分担を確認し合うとともに、災害発生時に居た場所に合った連絡体制などを決めておくこと。 ●身近な生活環境で、防災上の障害になりそうな場所を点検し、その改善を提案すること。 	地域の危険箇所を調査し、対策を検討しているまちづくり協議会もあるため、今後は、よりまちづくり協議会などと連携を強化し、地域の危険箇所の調査を行ってまいります。